



つくばみらい市

議会だより

創刊号

平成18年9月21日
発行

平成18年度

予算可決



傍聴席からみた議場



議長席からみた議場

主な内容

平成18年第1回定例会（6月）

- 平成18年第1回定例会は、6月14日から27日までの14日間の会期で開催しました。
- 今定例会では、厳しい財政状況の中編成された平成18年度一般会計予算をはじめ各特別会計予算や固定資産評価委員会委員の選任・条例の制定などについて、審議を行いました。

平成18年第2回臨時会

- 平成18年第2回臨時会は、7月7日に開催しました。

も く じ

・平成18年度予算	P 2
・議案の概要	P 5
・一般質問	P 9
・討 論	P 23
・第2回臨時会	P 24
・議会の動き	P 25

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp

- 平成18年度 特別会計予算 -

議案第45号 平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
国民健康保険税	14億2,445万1千円	保険給付費	25億8,928万3千円
国庫支出金	10億2,326万3千円	老人保健拠出金	5億7,316万3千円
療養給付費交付金	6億3,135万2千円	介護納付金	2億8,920万5千円
繰入金	3億5,345万8千円	共同事業拠出金	9,274万6千円
県支出金	1億2,788万8千円	総務費	4,748万6千円
共同事業交付金	7,611万4千円	諸支出金	4,081万4千円
繰越金	1,500万円	保健事業費	1,463万4千円
諸収入	520万5千円	予備費	1,000万円
使用料及び手数料	60万円	基金積立金	1千円
財産収入	1千円		
合 計	36億5,733万2千円	合 計	36億5,733万2千円

議案第46号 平成18年度つくばみらい市老人保健特別会計予算

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
支払基金交付金	16億9,230万5千円	医療諸費	31億6,611万2千円
国庫支出金	9億8,253万6千円	諸支出金	6,012万2千円
繰入金	2億5,575万4千円	予備費	1,000万円
県支出金	2億4,563万3千円		
繰越金	6,000万円		
諸収入	6千円		
合 計	32億3,623万4千円	合 計	32億3,623万4千円

議案第47号 平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計予算

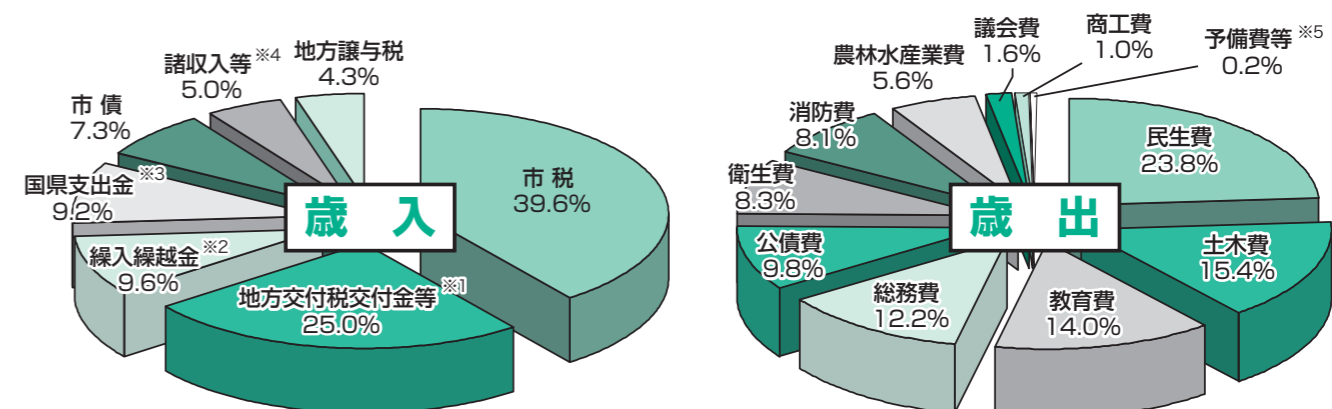
歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
支払基金交付金	5億2,329万3千円	保険給付費	16億8,300万5千円
国庫支出金	3億8,748万8千円	総務費	2,895万4千円
保険料	3億3,078万円	諸支出金	2,505万2千円
県支出金	2億5,003万2千円	地域支援事業費	2,408万9千円
繰入金	2億4,869万1千円	予備費	500万円
繰越金	2,500万円	基金積立金	1千円
分担金及び負担金	80万円		
使用料及び手数料	1万円		
諸収入	6千円		
財産収入	1千円		
合 計	17億6,610万1千円	合 計	17億6,610万1千円

平成18年度

一般会計予算・各種特別会計予算を可決!!

議案第44号 平成18年度つくばみらい市一般会計予算

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
市 税	51億3,846万6千円	民生費	30億9,096万7千円
※1 地方交付税	23億9,900万円	土木費	20億561万4千円
市 債	9億4,360万円	教育費	18億1,886万6千円
※2 繰入金	7億3,952万5千円	総務費	15億8,358万円
※3 国庫支出金	6億2,284万4千円	公債費	12億6,086万5千円
※3 県支出金	5億6,538万2千円	衛生費	10億7,427万1千円
地方譲与税	5億6,184万1千円	消防費	10億5,081万4千円
※2 繰越金	5億円	農林水産業費	7億2,785万7千円
※4 諸収入	3億9,055万2千円	議会費	1億9,630万6千円
※1 地方消費税交付金	3億6,500万円	商工費	1億3,967万6千円
※1 地方特例交付金	1億9,000万円	※5 予備費	2,000万円
※1 ゴルフ場利用税交付金	1億4,700万円	※5 諸支出金	22万8千円
※4 分担金及び負担金	1億2,583万2千円	※5 災害復旧費	1千円
※4 使用料及び手数料	1億1,692万1千円		
※1 自動車取得税交付金	1億750万円		
※4 財産収入	2,198万1千円		
※1 配当割交付金	1,100万円		
※1 利子割交付金	960万円		
※1 株式等譲渡所得割交付金	780万円		
※1 交通安全対策特別交付金	520万円		
※4 寄付金	1千円		
合 計	129億6,904万5千円	合 計	129億6,904万5千円



議案第51号 平成18年度つくばみらい市水道事業会計予算

・収益的収入及び支出

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
営業収益	10億5,395万3千円	営業費用	9億3,241万3千円
営業外収益	1,185万1千円	営業外費用	1億1,785万4千円
		特別損失	179万2千円
		予備費	1,000万 円
合 計	10億6,580万4千円	合 計	10億6,205万9千円

・資本的収入及び支出

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
負担金	2億3,344万1千円	建設改良費	5億5,232万 円
国庫補助金	1億1,287万6千円	企業債償還金	1億4,370万8千円
企業債	1億2,000万 円	予備費	1,000万 円
加入分担金	3,337万5千円		
出資金	1,663万4千円		
施設補償金	779万7千円		
固定資産売却代金	1千円		
合 計	5億2,412万4千円	合 計	7億 602万8千円

議案第26号
つくばみらい市名誉市民
条例
社会の発展に著しい功績があり、市民の誇りとして等しく尊敬されるものに對し、名誉市民の称号を贈り、これを顕彰するため条例を制定するものです。

議案第25号
常総衛生組合規約の変更
について
平成18年3月27日に、つくばみらい市内の字の名称が変更されたことに伴い、組合規約中の事務所的位置に関する規定を変更するものです。

議案第24号
利根川水系県南水防事務所
組合規約の変更について
組合を組織する取手市の字の区域の変更及びその設定が行われたことに伴い、組合の区域名の一部等を変更するものです。

◆議案の概要◆

議案第29号
政治倫理の確立のための
つくばみらい市長の資産
等の公開に関する条例
政治倫理の確立のため国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づき、市長の資産等の公開に関する条例を制定するものです。

議案第28号
つくばみらい市表彰条例
市の政治・経済・社会・文化等各般にわたり、市政の発展に寄与した功労者を表彰するため条例を制定するものです。

議案第27号
つくばみらい市市民栄誉
賞条例
市民に明るい希望を与え、ともに活力をもたらす、広く市民に敬愛されるものに対し、市民栄誉賞を贈り、その栄誉を称えるため条例を制定するものです。

議案第48号 平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
分担金及び負担金	4億6,376万6千円	公共下水道整備費	9億8,981万9千円
繰入金	2億2,064万4千円	公債費	3億6,284万1千円
繰越金	2億1,000万 円	予備費	200万 円
国庫支出金	1億5,300万 円		
使用料及び手数料	1億5,104万4千円		
市債	1億3,040万 円		
諸収入	2,580万6千円		
合 計	13億5,466万 円	合 計	13億5,466万 円

議案第49号 平成18年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
繰入金	1億5,157万4千円	農業集落排水事業費	2億8,611万9千円
市債	1億 820万 円	公債費	1億2,872万4千円
県支出金	7,070万 円	予備費	100万 円
使用料及び手数料	4,844万7千円		
繰越金	2,500万 円		
分担金及び負担金	1,075万 円		
諸収入	117万2千円		
合 計	4億1,584万3千円	合 計	4億1,584万3千円

議案第50号 平成18年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
財産収入	4,141万4千円	住宅費	5,519万3千円
繰入金	1,020万7千円		
繰越金	200万 円		
諸収入	156万2千円		
使用料及び手数料	1万 円		
合 計	5,519万3千円	合 計	5,519万3千円



平成18年6月 第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第1号	平成17年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第2号	平成17年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第3号	平成17年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について	承認
議案第14号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第15号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第16号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第17号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第18号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第19号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第20号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第21号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第22号	監査委員の選任について	同意
議案第23号	監査委員の選任について	同意
議案第24号	利根川水系県南水防事務組合規約の変更について	原案可決
議案第25号	常総衛生組合規約の変更について	原案可決
議案第26号	つくばみらい市名誉市民条例	原案可決
議案第27号	つくばみらい市市民栄誉賞条例	原案可決
議案第28号	つくばみらい市表彰条例	原案可決
議案第29号	政治倫理の確立のためのつくばみらい市長の資産等の公開に関する条例	原案可決
議案第30号	つくばみらい市花・木・鳥等制定委員会条例	原案可決
議案第31号	つくばみらい市ふるさと創生事業推進委員会条例	原案可決
議案第32号	つくばみらい市総合計画審議会条例	原案可決
議案第33号	つくばみらい市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	原案可決
議案第34号	つくばみらい市国民保護協議会条例	原案可決
議案第35号	つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	つくばみらい市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	原案可決
議案第37号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	つくばみらい市環境保全条例	原案可決
議案第39号	つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	つくばみらい市障害者給付審査会の委員の定数等を定める条例	原案可決
議案第41号	つくばみらい市下水道審議会条例	原案可決
議案第42号	つくばみらい市農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会条例	原案可決
議案第43号	市道路線の認定について	原案可決
議案第44号	平成18年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第45号	平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第46号	平成18年度つくばみらい市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第47号	平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第48号	平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第49号	平成18年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第50号	平成18年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	原案可決
議案第51号	平成18年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
発議第5号	市長の専決処分事項の指定について	原案可決
選挙第7号	つくばみらい市選挙管理委員会委員の選挙について	当選
選挙第8号	つくばみらい市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	当選
推薦第1号	農業委員の推薦について	推薦

陳情・請願	議案名	結果
陳情第1号	「米国产牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書について	継続審査(経済常任委員会に付託)

議案第30号 つくばみらい市花・木・鳥等制定委員会条例
市民共有のシンボルとして、教育の場や観光・産業振興等での活用を図るため、『花・木・鳥』等の制定をするための委員会を設置する条例を制定するものです。

議案第31号 つくばみらい市ふるさと創生事業推進委員会条例
市長の諮問に応じ、ふるさと創生事業の推進に關し必要な事項を調査及び審議をする委員会を置くため条例を制定するものです。

議案第32号 つくばみらい市総合計画審議会条例
市の将来像を定め、つくばみらい市まちづくり計画の実現に向けた施策の指針となる基本構想及び基本計画を作成するに當り、地方自治法に基づき市長の諮問に応じ、必要な事項を調査及び審議する審議会を設置する条例を制定するものです。

議案第33号 つくばみらい市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、条例を制定するものです。

議案第34号 つくばみらい市国民保護協議会条例
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、条例を制定するものです。

議案第35号 つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正され、処遇改善を図るため、退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するものです。

議案第36号 つくばみらい市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
公の管理について、指定管理者制度を導入できるように手続きに関する条例を制定するものです。

議案第37号 つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
非常勤の特別職である各種委員会委員のうち障害者給付審査会委員及び環境保全審議会委員の報酬及び市内の公立学校の教職員の費用弁償を追加するため、条例の一部を改正するものです。

議案第38号 つくばみらい市環境保全条例
環境保全についての市民及び事業者それぞれの責務を明らかにするとともに、環境保全に関する施策の基本的な事項その他の必要な事項を定めることにより、良好な環境を将来にわたって確保することを目的とし、市の自然環境と生活環境を保全するために条例を制定するものです。

議案第39号 つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘条例の一部を改正する条例
指定管理者制度を導入するために、条例の一部を改正するものです。

議案第40号 つくばみらい市障害者給付審査会の委員の定数等を定める条例
障害者自立支援法が施行されたことに伴い、障害者の障害程度区分を審査判定する審査会を設置し、その審査会の委員の定数等を定めるため、条例を制定するものです。

議案第41号 つくばみらい市下水道審議会条例
下水道審議会を置いて、下水道事業の円滑な運営を図るため条例を制定するものです。

議案第42号 つくばみらい市農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会条例
審議会を置いて、事業の円滑な運営を図るため条例を制定するものです。

議案第43号 市道路線の認定について
地区開発の促進及び道路ネットワークの強化に資するため、2路線(田村から台の3・9km及び豊体地先の0・8km)の認定をするものです。

発議第5号 市長の専決処分事項の指定について
地方自治法の規定に基づき、議会の権限に属する軽易な事項について、指定することにより専決処分を可能とし行政の運営能率の向上を図るため指定するものです。

人・事・紹介

固定資産評価審査委員会
委員の選任に同意

谷井田 山田紀孝(67歳)
西橋戸 豊島良夫(75歳)
豊体 渡辺友行(58歳)

教育委員会委員の任命に
同意

狸 穴 間宮久子(72歳)
西丸山 豊嶋隆一(70歳)
東栗山 富田郁夫(70歳)
谷井田 高橋隆太(66歳)
下長沼 中島正志(62歳)

監督委員の選任に同意
谷井田 竹内 啓(62歳)
西丸山 神立精之(65歳)

つくばみらい市選挙管理
委員会委員を選挙

豊体 篠塚 久(67歳)
山王新田 間根山清(60歳)
下長沼 中島仁三(74歳)
細代 小菅 徹(64歳)

つくばみらい市選挙管理
委員会委員補充員を選挙

下小目 蛸原良雄(60歳)
高岡 塚田瑞雄(69歳)
南 飯泉喜一(68歳)
下平柳 相島 宏(60歳)

農業委員の推薦

東栗山 根本道明(65歳)
真木 岡野忠夫(68歳)
南太田 鴻巣早苗(53歳)
東橋戸 高木寛房(48歳)



一般会計予算特別委員
会が設置されました

平成18年度のつくばみ
らい市の一般会計予算に
ついて、慎重に審議する
ため特別委員会を設置さ
れました。

委員長	副委員長	委員
野田 正男	神立 精之	川上 文子
		細田 忠夫
		今川 英明
		廣瀬 満
		古川よし枝
		松本 和男
		安藤 幸子
		古舘千恵子
		岡田 伊生
		堤 實
		倉持 悦典
		中山 栄一
		鴻巣 早苗

政治倫理条例調査特別委
員会が設置されました

政治倫理条例調査特別委
員会は、市議会議員が、市
政に対する市民の信託に応
えるとともに、市民が市政
に対する正しい認識と自覚
を持ち、もって公正で開か
れた民主的な市政の発展に
寄与するために条例化しよ
うとするもので、その条例
の内容等について今後特別
委員会の中で協議検討され
ます。

委員長	副委員長	委員
市川 忠夫	山崎 貞美	川上 文子
		廣瀬 満
		海老原 弘
		松本 和男
		横張 光男
		岡田 伊生
		中山 栄一

会期・日程

- 6月
- 14日(水) 本会議
開会、会期の決定
議案上程、提案理由
等の説明、予算特別
委員会の設置、委員
会へ付託
- 15日(木) 本会議
一般質問
- 16日(金) 本会議
一般質問
- 19日(月) 委員会
教育民生常任委員会
- 20日(火) 委員会
経済常任委員会
- 21日(水) 委員会
総務常任委員会
- 22日(木) 委員会
一般会計予算特別委
員会
- 23日(金) 委員会
教育民生常任委員会
連合審査、経済常任
委員会連合審査
- 26日(月) 休 会
議事整理、議案等の
調査研究
- 27日(火) 本会議
委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

聴きたい 知りたい 市政

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

一般質問 (要旨)

○**総務部長** どのように
今後重点目標として取り
組んでいくかですが、事
務事業の再編、整理、廃
止、統合また指定管理者
制度、民間委託推進、職
員定数管理適正化を行う
中で節減効果を図ってい
き、数値目標を立て達成
し、内容を充実してい
くよう考えます。

行政評価制度に ついて

○**中山議員** 地方分権の
推進に伴い、いかに少ない
予算でより大きな効果を出
すか、結果に対する評価の
大切さ、成果主義の考え方
をとり入れる必要がある。
そのためには行政評価制度
の導入が重要である。課長、
部長の内部評価として評価

情報の提供、公開 による行政の透明 化について

委員による外部評価また数
百の事務事業をどこまで評
価するかなど課題は多いが
早急に取り組み願いたい。
○**市長** 行政評価制度導
入に当たっては、旧伊奈
町の行政評価システムを
引き継ぎながら、一層の
成果主義への転換、行政
需要に適した財政、人員
の割り当て及び住民から
の信頼確保を目的に、住
民ニーズの達成のため資
源を最適な方法で活用し
十二分な成果を上げる行
政評価システムを構築し
ていきたい。

る、まさしく協働のまち
づくりパブリックコメン
ト制の考え方が欠かせな
い。情報の公開、提供に
ついて考え方を聴きし
たい。
○**市長** 情報の提供、公
開については、これまで
も会計、財政状況につ
いては年2回、どこの自治
体でも法で決められてお
り行ってきた。なかなか
数字はわかりにくく、住
民の方には読みにくいこ
ともあるので、今後はわ
かりやすく、インタ一
ネットもフルに使ってで
きるだけ情報公開してい
きたい。



行政改革大綱に基づく 集中改革プランの 策定について

中山 栄一 議員

○**中山議員** 総務省から
の通達で、今後4年間で行
政改革大綱に基づき具体的
な改革項目を集中的に実施
するため、来年3月までに
集中改革プランを策定し、
市民の皆様によりやすく
明示し行政改革の推進に努
めなければならぬ。策定
そして実施にあたり、重点

実施項目、財源、期限目標
の数値化、進捗状況の公表
などについてお聴きたい。
○**市長** 国で平成17年3
月に示された地方公共団
体における行政改革の推
進のための新たな方針
に基づき、市の行政改革
大綱を策定し、あわせて、
平成21年までの取り組み
を住民にわかりやすく明
示した集中改革プランを
策定したい。課題と方向
性ですが、今後の地方分
権に対応し、創意工夫を
発揮できるように、行財政
組織運営全般について簡
素で効率的な行財政の体
制確立に向けた計画とし、
策定期間は、行革大綱策
定後速やかに集中改革プ
ランに着手して平成18年
度中に策定したい。策定
後は、市広報、ホームページ
に公表したい。

合併に伴う 職員定数について

堤 實 議員

●**堤議員** 当面の職員のスリム化を考えているが、職員定数削減計画を尋ねたい。定年退職者の補充、採用計画の構想があれば説明いただきたい。民間企業の合併は、事実上の合理化が常識です。市町村合併は、事務事業の効率化、補助費の削減、職員体制のスリム化がその効果を期待するものであります。どの程度何名くらいが適正か説明いただきたい。

○**市長** 合併と同時に退職した職員は11名で、補充はしない計画ですが、

その後3名がやめ、14名退職になった。後からやめた3名については、来年度採用に計画したい。今後3年くらいは、団塊世代の職員の定年退職者がたくさん出てくる。この点を考えながら今後の職員採用をしなければならぬ。団塊世代の皆さんが一度に退職すると、即新採で対応するのは困難と思うので、定年退職1年前に手当て、第一線退職と同時に一人前職員として住民サービスができる方向で進めたい。

○**総務部長** 退職者数の今後10年を見ますと110人の定年退職者数があり、現職員数は360余名です。これらを踏まえ、今後は行政改革大綱や集中改革プラン等に基づき、実情に即応した行政サービスを実施するため、職員の定数管理の見直しをしながら、効率的な組織機構を構築したい。

新市における職員の適正数ですが、定員モデルという定員に対する考

え方があり、この数値を参考にし適正な定員を図っていきます。

新市のまちづくり について

●**堤議員** 市長の公約である病院の誘致、優良企業の誘致等、具体的にどのように進めているか。上下水道の整備、都市計画道路、生活道路等、インフラ整備、問題は、山積みしているが、何を優先させるか。丘陵部開発地の学校、公園、交番などの公約がありますが、住民に分かりやすく説明いただければと思います。

○**市長** 病院ですが、県の医療計画があり、この地域は現在病院が設置できない地域になっていきます。来年度見直し時期です。来年度から県に強い働きかけをしていきたい。企業誘致ですが、今回担当課である産業立地課をつくりましたので、積極的に働きかけしていきたいと考えております。



国道294号（谷和原 IC 付近）

図っています。市全体の計画については、上位計画と整合性を図りながら関係法令に準じた方策を作成して参ります。

みらい平付近への インターチェンジ 設置について

●**堤議員** 谷和原インターは、現在相当渋滞しており、朝夕のラッシュ

時は、信号が3回以上変わっても進めない状況です。ここを緩和することからも檜台線計画道路と併せて検討する価値がある。つくばみらい市だけで、云々する問題ではないが、近隣市町とのアクセスを含めて整備し、その波及効果、経済効果は大きい。首都高の出口入口ぐらいいいと思う。

○**市長** 谷和原インターと谷田部インターの間へインターを設置するのは非常によい考えですが、現段階では希望する自治体が全額負担です。1ヶ所インターをつくるには50億円くらいかかると言われており、これをクリアしないと難しい。いろいろ情報を収集し、関係機関へ働きかけたいと思います。全額自治体もちですので、今後の課題として参りたいと思います。

新市の事業の 優先順位について

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 飯島市政として、どの事業を優先するのか。特例債事業急務なものとの再度協議を要する案件があると思われる。特例債事業以外のみらい平駅から板橋に係る道路の進捗状況はどうなっているのか。県に働きかけて早急に開通させるべきだがどうか。みらい平駅周辺の人口増に伴う学校施設の受け皿について、更に学校用地について伺う。

○**市長** 新市事業の優先順位は、基本的には合併時に作成した新市まちづくり計画を踏襲する考えです。社会的変化、財政

旧伊奈地区、旧谷 和原地区の実情に ついて

状況等をよく見きわめながら進めます。守谷小絹線等も進めます。

野田牛久線の板橋不動院のところ工事に入っています。旧小張地区の問題ですが、先般も土木事務所長に、担当課長も含めてお願いしました。これからもさらに強く働きかけをして参りたいと思います。

○**教育長** 開発地の学校建設ですが、現在のところ開発地に来られた方は、小学校は小張小、谷原小、中学校では伊奈中、谷和原中に行っていたことで進めています。教室にはまだ余裕がある状況ですから、今後の児童数を見きわめていく考えです。

●**山崎議員** 伊奈町長時代、地区対話集話がなされていたが、今後継続していくのか。旧伊奈町と

旧谷和原村との行政の差を市民に理解してもらうには、一方的文書よりも生の声を聴いてもらう、又、聴く必要があると思うがどうか。情報公開の市としての対応策の扱いについて、先般子供を殺害する文書が配られたが、これについての対応はどうか。地域のみなさんと連携をとっていくべきだと思いがどのように進めているのか伺う。

○**市長** 旧伊奈町では地域対話集会を行ってきた。これからもこの姿勢は変わりません。ただ管理職職員を連れていくことから、開催の希望、課題などを整理選別して、できるだけ現地へ入って皆さんのご意見を聞きたいと考えています。

先般、脅迫文書が各小学校に郵送されました。市としては、管理職全員でパトロールをしています。この対策は、しばらくの間続けて参りたいと考えております。

○**教育長** 脅迫文が来たことについて、対応す

新市長の 政治姿勢について

横張 光男 議員

●**横張議員** 市長は、7本の柱のマニフェストをかけた選挙を戦い多くの市民の支持を得て、新市の市長となられた訳です。また市長は、合併協議会の会長として、新市誕生



ワープステーション江戸

「ワープステーション江戸」の今後について

海老原 弘 議員

●海老原議員 「ワープステーション江戸」は、民事再生法により、事実上の倒産状態を続けてきました。茨城県議会では、県出資の企業についての協議がなされたことと新聞報道されましたが、県からの今後の計画なり予定は、今までに示されたでしょうか。ワープステーション江戸を再生させるためには、NHKへの支援依頼と県の全面的な協力が必要であると考えま

すが、市長は、どのように考えられますか。
○市長 ワープステーション江戸の今後について、県議会で決められたということですが、まだ私のところへ県から報告はありません。ワープステーションは何としても存続させていきたい。これからはロケーションの場ということで成功させることが我々の望みです。17年と16年を比較すると、ロケーションの場で相当数が利用され、入場者数も5,000人近く増えているので、上向いてくるのではと期待をかけています。今後も引き続き県に対して、申し入れを行って参りたいと考えています。
なお、ワープステーション江戸の経営は、茨城県開発公社ですからご理解いただきたいと思えます。
○総務部長 ワープステーション江戸の今後のあり方について、県メディアパークシティーの中のワープステーション

教育行政について

にも関わった者として、このマニフェストの具現化は、市長の果たさなくてはならない責任であるとともに市民から合併してよかったと思われるまちづくりのためにも重要であります。そこで、これらに取り組み新市長の政治姿勢をお聞きします。
○市長 新市長としての政治姿勢は変わりありません。住民と公約した七つの柱は新市の骨格ですから、この具現化に向かって、公平、公正な政治を推進して参りたいと思います。

●横張議員 子供、学校に危害を及ぼす事件が多発し、大きな社会問題となっている。教育長の所見と当市の対応について伺いたい。
○教育長 日本各地でいろいろな事件が起こっている。背景として、地域環境が変わってきている。少子化で学校等に通う子供が少なくなっている。ある場所からは一人になってしまふ。また、農村地域も変化し、農業に携わる時間が短くなって、農家の方も子供が通る時間帯に見守る方が非常に少ない状況です。団地や住宅では、近所同士の交流、外遊びが少なくなっている。子供同士の交流が少なくなっている。本市としても防犯対策を考えております。

●横張議員 子供の安全対策には、学校内での対応と学校外での対応があり、学校内では、警備員及び事

務員の増員と緊急通報システム、防犯カメラの設置等が必要ではないか。また学校外では、より安全に登下校させ一人にさせないためにもスクールバスの導入をするべきではないかと考えるがいかがなものか伺いたい。
○教育長 校内での防犯体制ですが、教員はホイスルを身につけ、不審者侵入の場合は笛を鳴らし、教室には防犯ブザーを置いてお互いの連絡体制をとっています。ハード面については、小中学校にはカメラ付インターホンが設置され、さすまた等も配備しています。校外の防犯体制では、保護者、地域ボランティアの皆さんにパトロールをしていただいたり、110番の家などもお願いしています。
スクールバスの導入については非常に難しい問題があります。受益者負担の問題と限なくスクールバスを通すことだと思えます。コミュニティバス等で利用できるところ

があれば大いに利用していきたくと思っています。



行政改革と地方財政について

●横張議員 国は、今歳出の大幅削減を図ろうとして、地方の大きな財源である地方交付税制度の見直しを模索している。また税収を見ると少子高齢化により勤労者が少なく支えられる高齢者が多くなり、地方財政は、益々

厳しくなり、行政改革は、最重要課題であります。そこで、歳出削減は、当然のこと。第三者による行政評価制度を導入し、一層行政改革に取り組みべきと思うが、その考え方と今後の当市の財政見通しについて伺う。
○市長 行政改革と地方財政についての具体的方針ですが、市長を本部長とする行政改革推進本部をつくり、さらに有識者による行政改革懇談会を設置して、早急に市の行政改革大綱及び集中改革プランを策定し推進して参りたい。特に自主財源の確保、歳出面も聖域を設けず抑制に努力して参りたい。
地方交付税問題ですが、全国市長会で地方交付税の見直しは行わないよう強い要望をしており、新年度予算で交付税は微増ということでご理解を賜りたい。
行政評価制度については、第三者も入っていたらいて評価をしていくことを考えております。

つくばみらい市の下水道計画について

江戸検討会を組織して検討されています。その中で今後は、ロケ施設として図っていければ良いという意見があるもの。ただ結論は出ていない状況です。

●海老原議員 今まで旧伊奈の下水道事業は、谷井田、板橋地区の市街化合わせて150ヘクタールを中心とした取手地方広域下水道組合で整備する地域、ミニタイププラント事業さらに農業集落排水事業、旧谷和原ではつくばみらい市下水道と農業集落排水事業で各地域を整備してきましたが、各事業の進捗状況は、何パーセントぐらいなのか。その上で、未整備地域を今後どのような計画で進めていくのかお尋ねいたします。
○市長 取手地方広域下水道組合における平成18年度整備予定区域は、谷

井田、新戸、板橋、伊奈東の集落内を予定している。農業排等については、豊南地区を今年度一部供用開始、19年度には完成する状況です。公共下水道は、市街化を優先しそれに付随して、本管流域は効率よく計画を立ててその都度整備して参ります。今はむだのないよう進めていますが、見直し時期に認可をとっていないところの認可をとって行っていく手法です。ご理解いただきたい。
○都市建設部長 平成17年度末現在で、ミニタイププラント事業は、青木地区、狸穴住宅地区が全域供用開始、農業排水は、福岡、十和、下小目、上平柳、弥柳、山谷、高岡、狸穴の6地区で全域供用開始しています。豊南部地区は現在施工中で、事業費ベース74.2%の進捗率であり、本年度中に供用開始予定です。公共下水道事業は、認可面積に対する整備面積ベースで76.1%、うち丘陵部地区内は76%の進捗状況



主要地方道取手つくば線（谷井田付近）

県道の 歩道整備について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 県道取手つくば線の山王新田から谷井田の間で、一部途中で歩道の無いところがある。谷井田停留所付近は、歩行者や車の交通量も多く危険な状況である。また、山王新田十字路付近は、どちら側にも歩道が無い。この道路は、取手市の高校への通学路でもあり、子供達は、毎日登下校に危険なこの道を通っている。早急に整備をすべきと考えるが。

●**染谷議員** 伊奈庁舎入口の看板が見にくく分かりにくいいため、通り過ぎたり、手前で曲がってしまふ。また入口が大変に狭い問題もある。入口の道路拡幅をして、スムーズに出入りできる整備をすべきではないか。

●**染谷議員** 庁舎敷地内の照明は、正面駐車場に1カ所だけで大変に暗い。公民館での文化活動には夜の利用者も多い。全体的に照明の整備をすべきではないか。

●**染谷議員** 蛍光灯に入っている無機水銀は、有機水銀より毒性は弱い。が、焼却や埋立てで大気や土壌また水を汚染する心配がある。財団法人全国都市清掃会議によると年間廃棄処理される蛍光

伊奈庁舎周辺の 整備について

●**市長** 毎年、県議会の土木委員会が要望を取りまとめる際には、取手つくば線バイパスの谷井田から板橋に向かう区間やみらい平駅からフープステーション江戸へ向かう区間などの整備を要望している。これとは別に山王新田から谷井田までの区間も要望してきたが、今後はさらに強く要望していく。ただ、住宅がかかるだけに、住民の方のご理解とご協力が必要となる。県と一緒に頑張ってご理解を得ながら進めて参ります。



県道常総取手線（伊奈庁舎入口付近）

蛍光管の 回収について

調査し、照明環境を検討して行きたいと思えます。

です。また、取手地方広域下水道組合においては、全区域の整備面積ベースで58・6%、つくばみらい市内は64・5%の整備進捗率です。今後の整備計画ですが、公共下水道は、引き続き丘陵部地内と周辺集落及び幹線沿いの既成集落の整備で、谷原地区、小張地区の整備を予定しています。取手地方広域下水道組合については、谷井田、新戸、板橋、伊奈東の集落内整備を予定しています。農集排事業については、計画されている地区が2地区あり、中平柳・下平柳の一部地区と福原・上島・中島・戸崎・戸茂・根柄・埜・久保地区の2ヶ所です。事業選択も含め関係機関と協議を進め、早期事業採択に向け取り組んでいきたいと思えます。公共下水道事業における見直しですが、次回変更時期までに調査検討を行い、関係事業と調整を図りながら変更を行う予定です。

●**岡田議員** 経済活動の環境が未熟である当市の現状と税金還元の見地からも地元事業者を意識した随意契約の発注を考慮すべきと思うのですが、現状と今後の考え方を伺います。

●**市長** 基本的には議員がおっしゃるような方針が

随意契約発注の 考え方について

岡田 伊生 議員

可変更の時期ですが、現在認可を受けている整備率が80%に至らないと次期の許可変更ができないことになっており、現時点の整備率は58・6%ですので、次期は明確に申し上げられない状況です。

で進めており、今後も変わらない。地方自治法や市の財務規則に抵触しない範囲で行って参ります。●**総務部長** 市制施行後の随意契約は、376件で約2億6,550万円。市内業者が123件で、市外業者が253件です。税金還元の仕組みは、今後研究していきます。

TX線を起爆とした小貝川沿いの観光事業について

●**岡田議員** 福岡堰の「谷和原商工会・桜まつり」岡堰の「取手市・鯉のぼりフェスタ」両イベントが現在実施されている中、堰間沿いにある間宮林蔵生家と「サンタン船」を活用した、のどかな春の田園風景を中心とした観光事業を進めてはと思うのですが、事業化についての考え方を伺います。



TXみらい平駅



福岡堰の桜



鯉のぼり

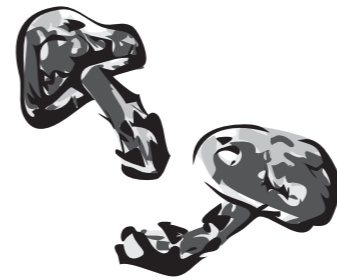
管は、約3億6,000万本にもなる。本市では、不燃ごみとして処理されているが、循環型社会環境に配慮する上からも乾電池同様、回収ボックスを設置してはどうか。

○市民部長 回収した蛍光灯は、常総環境センターで、破砕し、最終的に埋立て処分している。同センターのごみ処理施設の更新時期が近いので、それに合わせて分別収集を見直し、有害ごみとし

岡堰にこいのぼりを使ったまちおこし(イベント)について

●染谷議員 今年、取手市で不用になった、こいのぼりを使いイベントを開催した。岡堰の堤防か

ら水神社までの約30メートルに30匹のこいのぼりを水面に泳がせた。開催中、約3,000人の見学者があった。本市でも子供達の情操教育のためにも、取手市と連携した、まちおこしイベントとして開催をしてはどうか。



○市長 当市は、小貝川の堤防まで、堤防から先は取手市になり、岡堰も取手市になる。したがって当市が主体となつて岡堰でイベントを行うことはできない。取手市の主催者の了解を得て、仲間入りさせていただけるときには、皆さんに声をかけて楽しんでいただくという方針で、取手市に申し入れたい。

新市建設の基本方針について

細田 忠夫 議員

●細田議員 このことは、つくばみらい市のこれからの方向性が決まることになり最重要視点であると考えられる。当面の重要政策及び行財政改革について問う。

○市長 選挙期間中、七つの約束をしています。非常に財政厳しい中、緊急性のあるもの、あるいは、これまでの住民アンケート等の結果に基づいて市政を進めていきたい。また、これからの社会は、実力主義であり人事考課制度を導入することにより、研修等を重ね職員の

食育の普及について

●細田議員 子供から大人まで食に関する知識と選ぶ力を身につけ、国民が健全な食生活を送ることを目指す『食育推進

基本計画』がスタートした。肥満・生活習慣病・メタボリックシンドロームなどを正しい食生活である程度予防しようとするものである。2010年までに達成を目指す数値目標が示されているが、推進計画及び今後の取り組みは。

○市長 最近のお子さんは、体格はいいのですが、体力が非常に落ちている。これは、食べ物の関係だと思っております。食に対する考えの欠如。朝食の欠食の子供たちが増えており、行政・学校だけの問題ではなく、家庭教育の問題が一番大事だと思います。また、食の安全性の問題もあり、有機栽培等を大いに奨励していきたい。あらゆる機会を通して、市民ぐるみの運動を展開していきたいと考えています。

○教育長 学校教育の中では、健康教育の一環として実施している。学校給食センターでは、児童生徒に対して学校栄養職員が訪問して、給食時間

中の訪問指導・授業を通しての指導など食育推進を進めています。地場産物の給食への導入などの職能教育。保護者や住民の方々には、試食会・親子料理教室などを通して食の重要性、安全性そして地産地消の取り組み等啓発に努めています。

東板橋から野堀地区への歩道の整備状況について

鴻巣 早苗 議員



主要地方道野田牛久線(野堀付近)

●鴻巣議員 世の中を震撼させるような子供の事件が多い中、交通事故も大変な悲劇をもたらします。子供を守るという点から歩道の整備についてお伺いします。道路も狭く交通量の多い、東板橋から野堀方面までの通学路の整備がどうなっているのか。歩道の整備も教育環境・施設の一部であります。いづごろ整備されるのか。お伺いいたします。

○市長 野田牛久線の歩道整備については、野堀地区から河辺鉄工までの間500メートルにつきましては、事業化され順次整備されていくわけです。今年度は、用地買収と道路の雨水を下流に流すこととなっているため、下流の水路を管理する葦崎村外5か町村土地改良区との協議を行います。この点で、支障があれば、市が中に入って土地改良区との協議を進めていく姿勢であります。さらに、東板橋までの整備は、取手ゴルフ場

合併特例債事業の進め方について

今川 英明 議員

●今川議員 新市においては、10事業予定されています。国も財源が破綻に近い状態にある。事業の進捗が難しいのではないかと。確実にできるものに所信をお聞きしたい。

○市長 合併に伴う国・県との約束は、守って頂くなくてはならない。いろいろな組織を通じて、強い働きかけをして参ります。



谷和原第1保育所バス

保育園バス送迎の 存続について

市川 忠夫 議員

●市川議員 第8回の合併協議会で、「合併後2年を目途に送迎事業のあり方について検討をする。」と決まりました。その後のバス送迎については、一方的に廃止しないで、保護者の意向を充分聞いて方向を決めるべきと思うが、市長の考えは、

●市川議員 中小建設業者の仕事と雇用を確保するというのが、建設業界、特に中小の建設業者の仕事が大変減っている現在、仕事と雇用を確保するために「住宅改築に助成制度を」との声が広がっています。県西地区では、実施している市町村があり、実施することによって、地域経済の活性化や中小建設業者育成にもつながります。市でも実施すべきと思うが市長の考えは、

住宅リフォーム助成 制度の実施について

品目横断的経営安 定対策について

●市長 今年度の予算編成の中でも考えていたが、

●市川議員 「品目横断的経営安定対策」は、これまでの全農家を対象に行ってきた麦・大豆などの品目ごとの価格保障制度を廃止し、4ヘクタール以上の認定農家が、20ヘクタール以上の集落営農組織など一部の大規模な担い手のみに交付金をだすものだ。この対策で、農家の経営は守れない。担い手からはずされる農家はどうか。

非常に財源の確保が厳しいということ、今後、財源の問題を考えながら近い将来に実現できるように研究・努力して参ります。



●今川議員 年次計画書の中で、2〜3年で出来る事業として、「コミュニティセンター（板橋）、幼保一体整備、防災行政無線、市長の任期中に完成できる事業で、その決意をお願いしたいと思えます。

企業誘致について

●市長 期限内に完成できるように頑張らせて参ります。

●市長 企業誘致推進委員会（仮称）を組織して、皆さんの知恵をお借りし、あるいは、大手企業に係のある人がおられれば、力をお借りして誘致運動を展開して参ります。

行政サービスについて

●今川議員 今、行政は、いろいろなサービスが求められています。合併して何がよかったか問われています。他の市にならぬようなサービス、住んでみたい市づくりをするにはどうするか、何か考へがあれば答弁願いたい。例えば循環バスや窓口業務の日曜実施など。

少子化対策について

●今川議員 今考えられないようなペースで、少子化が進んでいます。適齢期の方々は、自分の生活を主に考えてなかなか結婚しない。結婚しても子供が少ない。少子化率13・3%です。少子化対策の方策を答弁願いたい。

●市長 非常に難しい問題です。国も補助とかいろいろ支援策を具体化してくると思います。県では、茨城出合いサポート

センターがオープンし、結婚支援活動を積極的に進めている。市も昔のように結婚相談所を検討したいと考えています。



財政について

●今川議員 財政が非常に厳しい中、現在の職員

●市長 退職金は、茨城県市町村退職手当組合が支払う仕組みです。その負担金は、増額になると思えます。交付税については、現状維持で行くように組織を挙げて強い働きをして参ります。職員の数ですが、旧伊奈町は、職員一人当たり住民110人くらい、旧谷和原村は、100人くらいで、旧伊奈町の職員が少なかった。今後、新しい仕事が入れば必要になってくるが、現状維持で考えている。

就学援助制度について

川上 文子 議員

『認定基準に該当した家庭』を対象とすること。
○**教育長** 基準を設けて基準どおりにやると納税状況など前年か前々年分の基準に従うことになる。今年になって苦しくなり援助を受けたい方は、該当にならない場合もでてくる。本当に困っている場合には、学校長も毎日の子供の学校での様子など、それらの重要な判断基準を勘案しながら教育委員会として判断をしています。

障害者自立支援法について

○**川上議員** 障害者自立支援法は、所得保障なしに応益負担を課し、サービスマス盤も、市町村の体制もない中で施行され、障害者と家族の間に怒りが広がっている。影響を受ける人数と額は、負担軽減制度の周知はどうすすめているか、独自の負担軽減策は、福祉作業所は負担を増大させないよう、障害福祉計画は積極

的な数値目標を求める。

○**保険福祉部長** 影響を受ける人数と額は、サービスの受給者として施設が47名、居宅サービスが69名、影響額は、サービスを利用する対象によって異なります。2点目は申請された段階で、負担軽減制度の周知を図っています。3点目は、この制度の中で既に低所得者の方に対する配慮した軽減策というものが講じられており、市独自の負担軽減は、考えておりません。4点目は、今後検討していきます。今年度は、現在の事業形態のまま実施する予定です。5点目は、必要な項目については、できる限り数値目標を設定するよう考えていきます。

水道事業について

○**川上議員** 10年後の県水必要量を出すよう県が求めている。これまで、県水の料金負担が両町村の水道会計を圧迫してき



つくばみらい市水道事業所

た。新市では県水の増量を極力抑えること。料金は、1トンからの従量料金を基本とすること。
○**市長** 水道事業総合基金計画を策定しながら必要量を算出して水道運営協議会の答申により、水量の計画をします。県の策定する需要水量整備計画は、市議会の同意を必要とするわけでごさいますから議会のご審議を願いたい。料金は、統合時に調整したいと考えています。

○**川上議員** 市まちづくり計画の人口で換算すると、ほとんど増量しなくてもやっていけるのではないかと。そうすれば料金引き下げも可能だ。
○**水道課長** 今後、新市総合計画及び水道事業の総合基本計画を策定する中で、需要水量の計画を立てて行きます。料金は、水道公営企業の事業運営状況等を踏まえ適正な料金を設定できるようにしていきます。

非核平和都市宣言について

古川よし枝 議員

○**古川議員** 核兵器廃絶の道は依然として厳しいものです。国内においては、戦争放棄という平和憲法の理念を危うくする動きも強く出されています。非核平和都市宣言は、平和を願う多数の市民の願いであり、さまざまな市民の平和運動を励ますものです。新市においても早期に非核平和都市宣言を行うことを求めます。
○**市長** 世界唯一の被爆国でございますから後世に戦争とか犠牲を出さないように議会の皆さん

みらい平駅へのアクセス道路の整備について

にも協力していただいでぜひ宣言したいと考えております。また、あまりお金をかけることはできないが、看板や懸垂幕などでPRしたいと考えております。

○**古川議員** 伊奈東地区は通勤・通学に自転車を使って駅利用が出来る距離にある。しかし、危険箇所が多い。板橋からみらい平駅へのバイパス道路の建設・供用時期はいつになるのか不明。そこで、県道つくば野田線の



主要地方道つくば野田線（小島新田付近）

小規模公共事業請負希望者登録制度について

○**古川議員** 小規模公共事業請負希望者登録制度とは、随意契約の範囲内、当市では工事130万円、委託事業50万円、備品購入80万円の小規模な公共事業の請負を希望する市内の事業者（競争入札参加資格に登録者は除く）

に登録してもらい、簡単な審査をもって仕事を発注するという市内の小規模事業者の営業を支援する制度です。この制度の導入を求めたい。
○**総務部長** 登録制度でございですが、市では、枠を設けることなく参加者を募集したいと考えております。募集につきましては、来年2月に商工会等を通じ広く呼びかけて行きます。

生活保護行政について

○**古川議員** 5月に北九州市で生活保護の申請すら拒否され餓死したということが起きました。厚労省の受給締め付けのもとで人間の尊厳が損なわれるような調査や、生活指導が行われているのではないかと。市においては「医療費がかかりすぎる、息子の扶養になれないのか」と自立を求められ思い悩んでいる方がいます。過度な生活指導ではないか。
○**保険福祉部長** 保護の決定に当たっては、要保護者の資産状況、健康状態その他の事項について調査を行います。生保の目的とするところは、生活の維持向上です。生活の維持のため、指導、指示は必要となります。特に、資産、能力、生活維持のため活用すること。民法に定める扶養義務者の扶養、その他法律で定める

道路等の未登記処理について

扶助は、生活保護に優先して行われることとなります。○市長 調査・判定については慎重を期して行っていきます。

活力を得るためには早期完成、そして地域住民、地権者と理解ある協議が大切であります。実施に望む決意の程を市長として担当部長に伺います。

○市長 平成27年度までに完了したいという目標を立て、今年度は調査費を予算計上してあります。今後地権者の皆さんのご協力が必要で、これに積極的に取り組んで参りたいと思います。水道や下水道の整備ですが、道路へ埋設しなければならぬ施設は、関係機関と良く連絡協議して進めていきます。

なつか。現在進めている守谷小絹線にも実在するのをお答え願いたい。守谷小絹線は、いわばつくばみらい市の玄関口であります。問題点を早期処理し、地域の活性を考えるのが行政ではないだろうか。積極性あるそして責任ある答弁を願いたい。

の理由によりまして、未登記になっていない市道用地が一部ございます。補助金は、仮に未登記部分があっても対象事業として工事を行うことができません。守谷小絹線も接続部分で拡幅箇所未登記があります。今後は、未登記解消に向けて努力して参ります。

都市計画道路 東櫛戸台線の整備について

松本 和男 議員

●松本議員 東櫛戸台線の整備は、つくばみらい市が誕生し特例債事業の最も大きな事業であります。私は、道路整備は勿論ですが、最も大事な点は、この道路につながるアクセス道路とインフラ整備が不可欠であると思われま。当事業は、10年間と長い期間でありま

○都市建設部長 合併特例債を活用いたしまして本年度から事業に入っていきます。上水道等のインフラの整備については、土地の有効利用を促進するためには、必要不可欠であります。市の総合振興計画に基づきまして、関係部署と協議の上、検討して参ります。



討論

反 対 討 論

議案第33号つくばみらい市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例及び議案第34号つくばみらい市国民保護協議会条例について

古川よし枝 議員

国は武力攻撃事態の際に「国民保護法」を実施に移すために市町村に対策本部の設置と保護計画をつくる協議会を設置するように求めています。そして、平素から、自治体と自衛隊は連携し、共同避難訓練などを盛りこむこと、又、訓練は、町内会、自治会、自主防災組織などを動員し、戦時体制を整える事を国は求めています。

国民保護法への協力は、国民の自発的な意思にゆだねられ、思想及び良心の自由並びに表現の自由を侵すものであっては成らないと、国民の権利を守る事としています。しかし、制限は、必要最小限のものとするものの罰則規定を設け制限をしています。大震災など自然災害は、人間の力では防げませんが、戦争は、外交・政治の力で抑える事ができます。有事法制の具体化ではなく、「有事」を起させない平和外交に努力することこそが政府の責務です。私は交戦権を持たない平和憲法を持つ国として、有事法制の具現化を求める条例案には反対をします。又、国民保護協議会で作られた保護計画は重大な局面を想定しての計画であり、重大です。しかし、条例案では議会には報告だけで議決事項ではありません。したがって、計画について議会で賛成

も反対も出来ません。この点でも反対します。

反 対 討 論

議案第36号つくばみらい市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例について

古川よし枝 議員

指定管理者制度は、もともと財界の国・地方自治体の業務・施設を民間に開放してビジネスチャンスを増やすという基本戦略にもとづくものです。そして、片側には、地方自治体の過剰な財政危機という観念のもと、経費削減の手法として、急速に導入されています。「公の施設」は設置の趣旨からして低廉あるいは無料である事が前提ですが、指定管理者制度では、指定管理者が自治体の承認の範囲内で利用料を決める事ができ、そこには、利潤の確保も想定

されます。職員の非常勤・パート化、低賃金化によるサービスの質や継続性、安定性、専門性の低下の恐れもあることから、「住民の福祉の増進を図る」という公の施設としての管理・運営が担保できるのかどうか疑問を持ち反対をするものです。

反 対 討 論

議案第44号平成18年度つくばみらい市一般会計予算について

川上 文子 議員

老年人控除などの廃止による増税が、高齢者を直撃。これらも影響し、市民税は昨年に比して4億6千万円の増額で、交付税総額、臨時財政対策債などを合わせると前年比収入増額は6億7千万円になり、昨年の一般財源規模は確保されたといえます。一方、市民税の増収の内、25%は市の固有の財源で、住民施策の

賛 成 討 論

議案第44号平成18年度つくばみらい市一般会計予算について

松本 和男 議員

平成18年度つくばみらい市一般会計予算について、賛成の立場から申し

平成18年7月7日に第2回臨時会を開催しました。臨時会では、条例の一部改正など次のとおり審議しました。

◆議案の概要◆

昭和57年度に借り入れ

た公営企業債の借り換えに伴う補正予算です。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(適任)

下小目 渡邊 茂男(64歳)

産を多くもっている一部の方を除いたほかは、多額の増税を課す税改定であり反対です。
今年、高齢者は、老年者控除の廃止などにより税金が何倍にも増え、そこに今回の税改定がされるので、改定は慎重に行われなければなりません。しかし、改定に伴う説明資料は不十分で、妥当な試算なのか、疑問がのこります。試算が正確だったとしても、医療費の伸びは1・9%なのに税負担は5・3%の伸びを見ており賛成できません。今年の市税増収4億6千万円のうち、25%は市の固有財源としていさせるわけで、一般会計繰り入れに一層の努力もしながら税負担を抑えることが今必要です。



反対討論

議案第52号つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

川上 文子 議員

伊奈地区にいる固定資

上げます。

歳入歳出それぞれ129億6,904万5,000円は、合併して新市に伴う予算にしては、市民の意向を十分取り入れた立派なものであると思われまます。また、特例債事業にも早速取り組んでおります。各常任委員会でもとより特別委員会でも審議され十分検討の上賛成多数と結論が出されました。また、行政サイドもいち早く可決し、市民に反映したいと決意を新たにしていることと思われまます。以上をもって賛成討論とします。

反対討論

議案第44号平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計予算について

川上 文子 議員

4月に伊奈44%、谷和原75%と大幅な介護保険料金のひき上げがおこな



われ、その引き上げをもとに今回の予算が計上されています。引き上げ時、保険料段階の細分化や独自減免など、保険料値上げをおさえるために十分な努力をしたとはいえないと反対しました。
今回、国の進めた制度の改定は①ホテルコストや食費の全額徴収、②軽度者のサービスきりすて③国庫負担の削減など、「自立自助」の考え方を徹底した制度へ介護保険を変えていく大改悪です。しかし、年金や医療制度とちがって、介護保険では唯一の保険者は市町村であり、事業計画の作成や基盤整備など、市町村の役割が非常に多く、自治体レベルで取り組めることも数多くあります。その努力を強くもめます。

議案第52号

つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(原案可決)

国民健康保険事業は、近年の医療費の増加等により、大変厳しい状況にあり事業の安定的運営を図るため条例の一部を改正するものです。

議案第53号

公の施設の指定管理者の指定について(原案可決)

つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘の管理を効果的に行うため、社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会を指定管理者として指定するものです。

議案第54号

平成18年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第1号)(原案可決)

議会の動き

4月 茨城県市議会議長会定例会
守谷市議会議員 大久保進氏葬儀

15日 区長会総会

18日 茨城新聞社の取材、近隣市への正副議長就任あいさつ

20日 関東市議会議長会定期総会

22日 茨城みなみ農協通常総代会

23日 自由民主党県連結成50周年記念政経文化式典

24日 市町村長・市町村議会議長会議

28日 取手市外二市火葬場組合議会、教育関係四者合同会議

5月 8日 県南議長会定例会

15日 市長初登壇

18日 商工会谷和原建設業部総会

19日 商工会伊奈支部総会

22日 常総地域振興促進期成同盟会定期総会、社会福祉協議会理事会

23日 谷和原商工会総代会

29日 伊奈町盆栽会展示協議会表彰式

31日 常総地区交通安全母の会伊奈支部定期総会

6月 1日 母子寡婦福祉会設立総会

2日 つくば農業改良推進協議会総会

6日 観光協会総会

7日 青少年育成市民会議設立総会

12日 議会運営委員会・公民館運営審議会

14日 つくばみらい市議会全員協議会、平成18年第1回定例会本会議

15日 一般質問

16日 つくばみらい市誕生江戸まつりチャリティー抽選会

18日 教育民生常任委員会、経済常任委員会

19日 総務常任委員会

20日 一般会計予算特別委員会

21日 一般会計予算特別委員会

22日 一般会計予算特別委員会

23日 教育民生常任委員会(連合審査)、経済常任委員会(連合審査)

24日 いなの里増築竣工式典

27日 平成18年第1回定例会本会議、伊奈・谷和原丘陵部まちづくり推進連絡協議会

28日 利用促進協議会総会

29日 国保運営協議会、常総地方広域市町村圏事務組合議会

29日 社会福祉協議会評議員会

30日 社会福祉協議会評議員会

7月 1日 交通安全協会谷原支部総会

2日 第47回鬼怒・小貝水防訓練

4日 常総地方広域市町村圏事務組合議会

5日 伊奈・谷和原丘陵部まちづくり推進連絡協議会総会

6日 国道294号建設期成同盟会総会

7日 つくばみらい市花・木・鳥等制定委員会、平成18年第2回臨時会、つくばみらい市議会広報特別委員会

10日 取手地方広域下水道組合臨時会

11日 国道354号整備促進協議会総会、伊奈町史編纂委員

31日 つくばみらい市遺族会総会

会、特別養護老人ホーム懇談会

12日 常総バイパス整備促進期成同盟会監査、つくば野田線整備促進期成同盟会総会

13日 守谷市外一市一ヶ村湛水防除協議会総会

18日 伊丹地区湛水防除監査、常総バイパス整備促進期成同盟会総会、利根川水系県南水防事務組合議会、豊島安一議員葬儀

19日 つくばみらい市議会政治倫理条例調査特別委員会

25日 伊丹地区湛水防除会議

26日 中通川改修促進期成同盟会総会

27日 よつわ大学開講式、行政改革懇談会

27日 つくばみらい市農業振興地域整備促進協議会、つくばみらい市公共交通等検討懇談会、つくばみらい市花・木・鳥等制定委員会

30日 つくばみらい市水防訓練

31日 つくばみらい市文化協会設立総会

つくばみらい市遺族会総会

つくばみらい市遺族会総会

つくばみらい市遺族会総会

つくばみらい市遺族会総会

福岡堰さくら公園

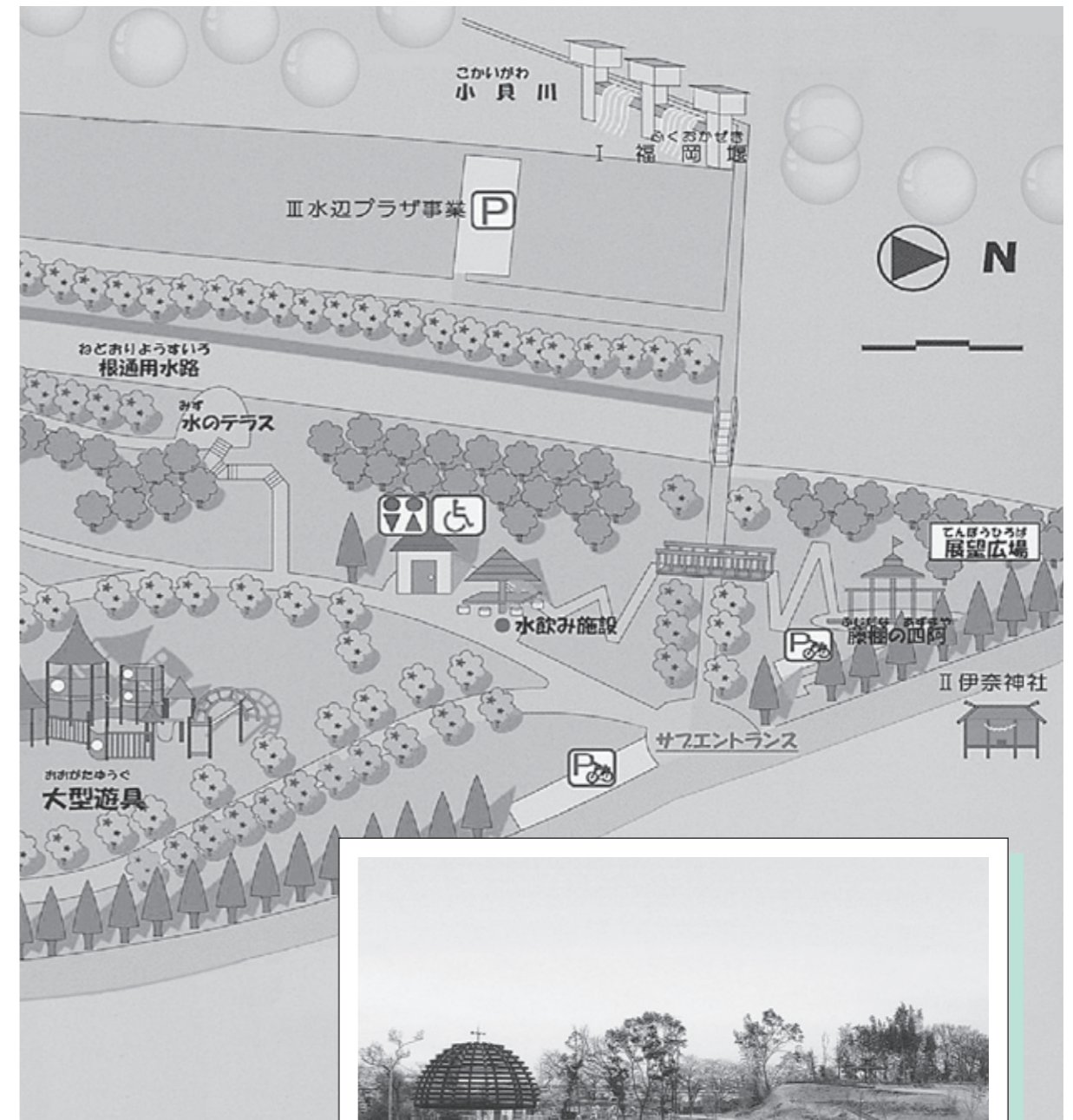
つくばみらい市北部に位置する福岡堰を中心とした水辺環境整備が、国土交通省・茨城県・つくばみらい市の3主体で進められてきました。



施設の紹介

福岡堰さくら公園は、水辺環境整備の一環として、茨城県とつくばみらい市が一体的整備を行い、平成18年3月に完成しました。

この公園は、福岡堰周辺のうるおいある昔ながらの景観を活かしながら、生態系に配慮した『水と緑のふれあい空間』として、人々が集い、憩うことのできる場を目的として造られています。



施設の紹介



市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎ 傍聴の手続き

傍聴は、傍聴券に住所、氏名、年齢、職業をご記入していただくだけで、傍聴席に入場できます。


◎ 傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。傍聴席は、50 人です。

議会 TV 放送始まる (試験)

第 1 回定例会 (6 月議会) から試験的に伊奈庁舎及び谷和原庁舎の市民窓口課に設置してあるテレビで、議会本会議の様子を見ることができます。まだまだ試験的ですが、ご覧いただければ幸いです。

市議会議員 豊島安一氏 逝去



故 豊島安一氏

とよしまやすいち
豊島安一氏が 7 月 15 日に逝去されました。74 歳。
豊島安一氏は、昭和 56 年谷和原村議会議員に初当選以来、7 期、22 年 8 ヶ月にわたり村議会・つくばみらい市議会議員の職にありました。
その間、谷和原村議会副議長としての要職をはじめ、教育厚生常任委員会副委員長や議会運営委員会副委員長、また農業委員や交通安全協会の役員等を歴任されました。
合併後もつくばみらい市の議会運営委員会副委員長として、本市議会における円熟の士として、温厚なお人柄とともに衆望を集め、市政の円満な推進役として大きく貢献されました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。



議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 今川 英明 |
| 副委員長 | 染谷 礼子 |
| 委員 | 廣瀬 和夫 |
| | 富山 弘 |
| | 海老原 光枝 |
| | 大好 よし |
| | 古川 和男 |
| | 松本 幸子 |
| | 安藤 克良 |
| | 福嶋 静男 |
| | 飯泉 栄一 |
| | 中山 早苗 |
| | 鴻巣 寛 |
| | 木 寛 |

- | | |
|-------|----|
| 廣瀬 満 | 議員 |
| 山崎 貞美 | 議員 |
| 富山 和夫 | 議員 |
| 海老原 弘 | 議員 |
| 大好 光 | 議員 |

全国町村議会議長会より、永年にわたり地方自治の伸長発展に大きな貢献をされました功績により、5 人の議員が 15 年以上の勤続議員として表彰されました。

全国町村議会議長会より表彰

編集後記

日頃より市議会に対し関心を持たれ、ご支援ご協力を心から感謝申し上げます。

この度、議会広報特別委員会委員長を務める事になりました。浅学非才の身であり心の引き締まる思いです。どうぞよろしくお願いいたします。委員のみなさんのご協力を得ながら読み易い紙面づくりに頑張っております。議員の主な権限は、請求権、要求権、投票権、質問権、異議申し立て権等があります。その中でも一般質問は、市民の代弁者として重要な発言の場です。議会だよりでは、それぞれ議員の言動を分かりやすく伝えることが責務であると思っております。市民の皆様のご意見ご要望がございましたら議会事務局までお願いいたします。

議会広報特別委員長
今川 英明

◎ご意見感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX 20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp